

特集：男性の仕事・家事育児・介護の実態と両立支援施策の動向

少子化対策としての男性の家事・育児促進：その有効性と課題

大石亜希子*

抄 録

男性による家事・育児の促進は、少子化対策において女性の子育てコストを引き下げ、出生数増加につながる施策として注目されてきた。しかし、男性の家事・育児がどのように出生に結びつくのかについては、また、家事と育児の違いについては、これまで理論的あるいは実証的に十分な整理はなされてこなかった。本稿では、1990年代以降の少子化対策における男性の家事・育児の位置付けを振り返るとともに、男性の家事・育児と出生の関係について国内外の先行研究サーベイを行った。その結果、男性の育児が追加出生にプラスの影響をもつことを支持する研究は多いものの、妻の就業状況などさまざまな限定があることに加えて、家事については出生への有意な影響を認めない研究が多かった。さらに、近年では高学歴の父親ほど子どもと関わる頻度が多い傾向があり、男性の家事・育児の促進が親からの時間投資の差を通じて子ども間の格差拡大につながる可能性が示唆された。

キーワード：少子化，家事・育児，追加出生，父親育児休業，格差

社会保障研究 2023, vol.8, no.3, pp.295-307.

I はじめに

2022年の日本の出生数は統計調査開始以来初めて80万人を割り込み、同じく出生率も1.26と最低記録を更新した。これを受けて政府は、「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である」として「こども未来戦略方針」（2023年6月）を閣議決定し、児童手当や育児休業制度の拡充を含めて従来とは次元の異なる少子化対策を実施する方針を明らかにした。同方針では、こども・子育て政策を推進するうえでの「乗り越えるべき課題」の1つとして、男性の家事・育児関連時間の短さと、そ

れが結果的に女性の「ワンオペ」育児を招いている現状を挙げている。この課題を克服するために、同方針では社会全体の意識変革や働き方改革を実施し、固定的な性別役割意識から脱却する必要があるとしている。

少子化対策の観点から政府が男性の家事・育児の重要性を指摘するのは、実は今回の「こども未来戦略方針」に始まったことではない。1.57ショック以降に展開された少子化対策の中でも、ごく初期から日本の男性の家事・育児時間の短さは問題視されてきた。しかし、後述するように、男性の家事・育児参加を政策的に促進する根拠や、少子化対策全体における位置づけには時代に

* 千葉大学大学院社会科学研究院 教授

よる変化がみられる。そもそも、男性の家事・育児がどのようにして（政府の期待するような）出生に結びつくのかという点についても、理論的あるいは実証的に十分な整理はなされていない。さらに、政府の白書などでは男性の家事・育児時間の平均的な短さにはふれているものの、学歴などの属性による違いについては掘り下げていない。

そこで本稿では、これまでの少子化対策における男性の家事・育児の扱いを振り返るとともに、男性の家事・育児と出生の関係について先行研究サーベイを行い、さらに、父母の学歴による育児時間の差に着目し、現状分析を行う。

本稿の構成は以下の通りである。Ⅱでは、少子化対策の系譜をたどりつつ、男性の家事・育児が少子化対策の中でどのように位置づけられてきたかを振り返る。Ⅲでは、男性の家事・育児と出生の関係について、国内外の文献サーベイを行う。Ⅳでは、男性の家事・育児への関与がなぜ出生促進策になるのか、その理論的背景と問題点を考察する。Ⅴでは父親の学歴によって子どもとの関わりの頻度が異なる点に注目し、日本のパネル・データを用いて育児頻度の学歴間格差を把握する。Ⅵでは政策的含意を考察する。

Ⅱ 少子化対策における男性の家事・育児

本節では、1.57ショック以来の少子化対策において、男性の家事・育児がどのように扱われてきたかを振り返る（表1）。

厚生白書において少子化と男性の家事・育児の関係について初めて言及があったのは平成5（1993）年版厚生白書である。同白書では、「男性（父親）が子育てや家事に一層積極的に関わり、家庭における責任を両者がともに果たしていく必要がある」として父親にも家庭責任があることを明確に指摘している。男性が積極的に育児や家事を分担すべきであるという論調は、平成8（1996）年版厚生白書でも踏襲された。

三歳児神話を否定した白書として有名な平成10

表1 主な少子化対策と法律・出来事

年	少子化対策・法律・出来事等
1990	1.57ショック
1995	エンゼルプラン+緊急保育対策等5か年事業
1998	平成10年版厚生白書「少子社会を考える」
1999	「育児をしない男を、父とは呼ばない」ポスター
2000	新エンゼルプラン
2001	待機児童ゼロ作戦等
2003	次世代育成支援対策推進法施行
2005	子ども・子育て応援プラン
2006	合計特殊出生率1.26（過去最低）
2007	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章
2010	子ども・子育てビジョン
	イクメンプロジェクト
2012	子ども・子育て支援法等子ども・子育て関連3法施行
2015	少子化社会対策大綱（第3次）
	子ども・子育て支援新制度本格施行
2016	女性活躍推進法施行/ニッポン一億総活躍プラン
2017	働き方改革実行計画策定
2019	働き方改革関連法順次施行
2020	少子化社会対策大綱（第4次）
	全世代型社会保障改革の方針策定
2022	出生数80万人割れ（合計特殊出生率1.26）
2023	こども家庭庁発足

出所：内閣府「少子化社会対策白書」、厚生労働省「厚生労働白書」より筆者作成。

（1998）年版厚生白書はさらに踏み込み、父親が積極的に育児に参画・分担することは「そもそも「親」として本来果たすべき子育ての役割を担う、ということである」としている¹⁾。これは同時期に施行された男女共同参画基本法（1999年6月施行）第6条「子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし」に合致したものであり、養育義務の一環として男性の家事・育児をとらえているという特徴がある。

この白書の後、「新エンゼルプラン」（2000～04年度）の策定に合わせて厚生省（当時）は「育児をしない男を、父とは呼ばない」というポスターを作成し（1999年3月）、新しい家族像を国民に示した。しかしこのポスターは賛否両論の反響を呼び、父親が子育てをしようにも長時間労働がそれ

¹⁾ 第1編第1部第2章第2節。

を阻んでいるのではないかという批判が多く出された。そのためこれ以降は、白書において父親の「子育て責任」や、家庭責任の「分担」に触れることは少なくなり、長時間労働の解消に重点が置かれるようになる。

「子ども・子育て応援プラン」(2005～09年度)では、「男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる」ことや「育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並み」になることが目指すべき社会の姿であるとして、①男性の育児休業取得促進と②長時間労働者比率の減少を二本柱とする施策が進められることとなった。つづく「子ども・子育てビジョン」(2010～14年度)では、前述の①、②に加えて6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間を1日あたり60分(2006年)から同1時間30分(2017年)にするという具体的な目標が掲げられ、第4次男女共同参画基本計画(2015年12月25日閣議決定)では2020年までに同2時間30分にすることが成果目標とされた。

少子化対策において男性の家事・育児促進は、女性にとっての子育てコストを引き下げ、出生数増加につながる方策として扱われている。1990年代までは、家庭内における男女平等と男性の家庭責任を追求する姿勢もみられたが、2000年代以降は男性が自らの意思によって家事・育児にかかわる時間を持てるよう、環境を整備することに重点が置かれるようになっていく。具体的には、次世代育成支援対策推進法(2003年)で企業にファミリー・フレンドリー施策の充実を求め、パパ・ママ育休プラス(2010年)をはじめとする育児休業制度の拡充を行い、子ども・子育て支援新制度(2012年～)による保育サービス等の育児支援を拡充し、働き方改革(2017年～)のもとでの時間外労働の上限規制を導入している。

このような施策を展開するうえでは、2つの統計調査結果が政策根拠としてしばしば引用されている。第1は、育児時間の国際比較データで、日本の子育て期の男性の家事・育児時間が、日本よりも出生率の高い欧米諸国と比較して大幅に短いこ

とを指摘している。第2は、「21世紀成年者縦断調査」(厚生労働省)の再集計結果である。たとえば平成18(2006)年版少子化社会白書では、①夫の休日の家事・育児時間が増加した夫婦では高い割合で子どもが生まれている、②夫の一日あたりの仕事時間が10時間以上の夫婦のうち、夫の仕事時間が減少した夫婦ではより高い割合で子どもが生まれている、などの結果を引用し、少子化対策の観点から男性の育児参加の拡大が必要としている²⁾。

このうち育児時間の国際比較に関しては、あくまでもクロスセクション・データで男性の育児参加と出生率の間の相関関係をとらえているに過ぎず、因果関係の存在を示すものではない。男性の家事・育児時間と出生率の両方に影響する第3の要因——保育所の整備度や家事サービス等の市場財の利用可能性、ジェンダー規範等——があるために「見せかけの相関」が生じている可能性もある。一方、「21世紀成年者縦断調査」はパネル・データであり、同調査を用いたより詳細な分析では、男性の育児参加と出生の間に統計的に有意な関係を見出す研究もある。ただし、次節でみるように国内での研究蓄積は豊富ではなく、海外の研究においても、両者の関係は必ずしも明瞭ではない。そこで次節では、男性の家事・育児と出生の関係について、国内外の文献サーベイを行う。

Ⅲ 国内外の研究動向

男女間の家事・育児負担の不均等が出生に及ぼす影響に関する研究は、被説明変数となる出生アウトカム(従属変数として用いる出生関連指標)の種類と、説明変数として使用される家事・育児負担の計測方法の両面からアプローチすることができる。

出生アウトカムについては、既存研究では希望子ども数や出生意欲を扱う研究が多く、実際の出生の有無や出生数を被説明変数にする研究はそれほど多くはない。例えばRaybould and Sear (2021)

²⁾ 平成18(2006)年版少子化社会白書(内閣府)第3章第1節5。平成22(2010)年版厚生労働白書でも引用されている。

の系統的レビューで取り上げられている95の実証分析結果のうち、出生を被説明変数に用いている分析は37(約4割)にとどまる³⁾。さらに、そのうち13は、第2子出生に限定した分析である。つまり、結婚(カップル形成)をして子ども(第1子)を持つ選択をしたカップルという、子どもに対する選好が強い人々が対象となっている点に注意が必要である。

加えて、時間軸の問題がある。男性の家事・育児と出生に関する研究の多くは、完結出生力ではなく一定期間(例えば1年や3年など)における追加出生に注目している。そのため、男性による家事・育児の効果が表れる前にセンサリング(分析対象期間終了による打ち切り)が起きてしまい、出生への影響がないとされるかもしれない。また、男性による家事・育児の把握が、妊娠と同時にそれ以降の場合は、妊娠が判明したことで夫が家事・育児をするようになったという逆の因果関係をとらえてしまう可能性もある(Fukuda 2017)。

家事・育児負担に目を向けると、家事・育児をする時間の長さや実行するタスクの数(例えばゴミ出しや子どものお風呂など)のように、何らかの客観指標によって男性の分担度を計測する研究がある一方で、主観的な平等感や性別役割分業意識を用いる研究も少なくない。後者の場合、女性の側からみたパートナーの家事・育児の遂行度に対する平等感や満足度を用いるケースもあれば、男女それぞれの、自分の分担度に関する主観的評価を用いるケースもある。いずれの場合も、実際に男性がどの程度の家事・育児を遂行しているかを把握することはできない。

家事・育児負担についての客観指標にも問題は、時間把握の正確性という点では、「社会生活基本調査」(総務省)のような生活時間調査が最適であるが、いわゆる「ながら家事・育児」など

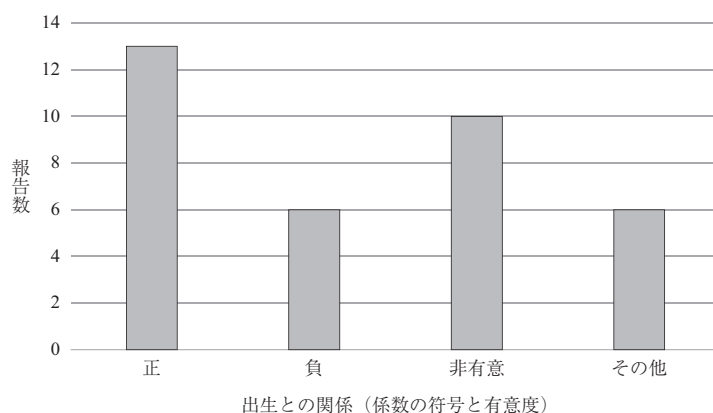
の同時行動の把握は容易ではない(水野谷 2008)⁴⁾。自己申告による家事・育児時間を用いる研究もあるが、それらの研究では計測誤差が生じている可能性が高い。

さらに、男女間の家事・育児分担のシェアを用いるのか、時間の長さを用いるのかという問題もある。家事・育児にどの程度の時間を費やすかは、子どもの人数や年齢だけでなく、社会的・文化的な要因に大きく左右される。たとえば食事の支度に費やす時間は、その国の食文化に加えて、レストランや総菜販売店が身近にあるか、あるいは家事サービス労働者を利用しやすいかなども影響するであろう。同じく育児時間の長さも、三世同居などの家族形態や保育サービスの充実度に加えて、育児スタイルなどの文化的要因も影響する。シェアを用いる方法は、そうした社会的・文化的な要因による家事・育児時間の差を統制できるという意味で、国際比較を行う際などに有益と考えられる。また、家事・育児の絶対量よりも、男女間での負担の(不)平等に着目する社会的な研究では、シェアを多用する傾向がみられる。

一方、男性の家事・育児時間の長さや実行する家事・育児のタスク数は、家事・育児負担の相対的な大小ではなく、その絶対量が男性によってどの程度軽減されるかを示していると考えられる。仮に男女が均等に家事・育児を分担していたとしても、家事・育児に一日あたり8時間を費やすカップルと16時間を費やすカップルでは、実際に家事・育児に従事する時間は大きく異なる。男女が同時に家事・育児に従事する可能性もあるので、男性に従事する時間に応じてただちに女性の家事・育児時間の短縮がもたらされるとは限らないが、女性にとっての時間制約の緩和を示す指標として時間の絶対量は有用である。結局のところ、シェアと時間のどちらにも長所・短所があり、それらを踏まえた上で分析目的と利用可能なデータ

³⁾ Raybould and Sear (2021) の系統的レビューは、Scopusをベースに2020年1月に実施され、83本の論文における95の分析結果を用いて出生との関係を検討している。詳細は <https://www.tandfonline.com/doi/suppl/10.1080/00324728.2020.1851748?scroll=top> (2023年10月19日アクセス)。

⁴⁾ 現在の「社会生活基本調査」では、調査票Bにおいて主行動と同時行動それぞれや、国際比較用分類(EU区分)による集計データが利用可能となっている。



注：Raybould and Sear (2021) で報告されている希望出生の実現度および実際の出生数と家事・育児負担に関する37論文の分析結果から作成。1論文で複数の結果報告があるため合計は論文数と一致しない。5%水準で有意な結果のみ。「その他」は正負が混在するU字型、逆U字型など非線形な関係を意味する。性別役割分業に対する態度やジェンダー意識などを家事・育児負担の指標とする9論文は除外している。

出所：Raybould and Sear (2021) Appendix Table 5 およびTable 7から作成。

図1 男性の家事・育児と出生との関係（報告論文数）

の性質に応じてどちらを用いるか判断することが適切と考えられる。

図1は、Raybould and Sear (2021) の系統的レビューで報告されている論文のうち、実際の出生と家事・育児負担の関係を分析した28論文の結果をまとめたものである。実際の出生を扱う論文は37あるが、そのうち9論文は家事・育児負担ではなく、意識やジェンダー観を説明変数に用いているため除外している。1論文に複数の分析結果が報告されているケースもあるため、報告件数の合計は論文数より多い。

結果として男性の家事・育児負担と出生との間には有意に正の関係があるとする分析が最も多い(13件)。ただし、その中には男性の育児参加は追加出生に正の影響をもたらす半面、家事は負ないし影響がないとする研究もある(Cooke 2004; Mercarini and Tanturri 2004; Miettinen et al. 2015; Kato et al. 2018)。また、パリティや妻の就業状況による差異も報告されている。これには、男性の育児は第1子や第3子の出生については非有意で、第2子についてのみ有意に影響するという研究

(Komatsu 2011)、第2子の出生確率を高める効果は妻が有業のケースに限られるという研究(Nagase and Brinton 2017)、あるいは妻がキャリア重視の場合に限られるという研究(Brodman et al. 2007)が含まれる。

表2は、2000年代以降に報告された、日本についての主な先行研究をまとめたものである。ここで取り上げた先行研究は、Nagase and Brinton (2017)を除いて、いずれも夫の家事・育児時間や家事・育児のタスク数をもとに作成した指標を説明変数に使用している。総じて男性の家事・育児は出生に対して正の効果を持つという仮説が支持される⁵⁾。ただし、より詳細にみると使用するデータや条件によって結果はまちまちである。「21世紀成年者縦断調査」を用いた研究では、質問の設計により、家事時間と育児時間を分離することができないが、妻が無業の場合にのみ夫の休日の家事・育児に出生促進効果があるとする研究(戸田・樋口 2011)もあれば、妻が正規労働者の場合は夫の休日の家事・育児に出生促進効果があるものの、非正規の場合はそうした効果はみられ

⁵⁾ ほかの研究と異なりFukuda (2007) では、夫の育児参加が第2子の出生を抑制する要因となっているが、これは分析対象期間に第二の人口転換以前の時期が含まれていることが影響しているとみられる。

表2 日本における男性の家事・育児と出生の関係についての先行研究

著者	被説明変数	使用データ	分析対象	分析手法	家事・育児の指標	結果
阿部・大井 (2004)	出生	消費生活に関するパネ ル調査 (家計経済研究 所)	1983年において24~34 歳の女性で有配偶	Probit/固定効果モデル	夫の家事・育児時間	夫の家事・育児時間は子どもが生ま れる確率を高める
Fukuda (2007)	バリテイ	NFRJ-S01 (日本家族社 会学会)	1946年以降に20~35歳 の間に結婚した女性の (初 婚 限 定) の 1956~2001年の出生行 動	イベントヒストリー分 析	第1子が3歳未満の時期 における夫の育児協力 (6つの行為についての 実施度を数値化)	夫が育児協力をする場合、第2子の 出生確率が低下する。第3子につい ては有意な影響がみられない。
戸田・樋口 (2011)	バリテイ	21世紀成年者縦断調査 (厚生労働省) 2002年 コーホート	有配偶女性 (2003年11 月時点で妊娠していた 可能性のある者を除く) 2003年、2004年調査		前年の夫の家事・育児 時間の合計	夫の休日の家事・育児時間は無業 の妻の第2子出生確率を高めるが、 平日の家事・育児時間は影響しな い。妻が有業の場合は夫の家事・ 育児時間の影響はみられない。
Higuchi et al. (2016)	出生	21世紀成年者縦断調査 (厚生労働省) 2002年 コーホート	1856人	Probit分析	子どもの出生2年前にお ける、休日の夫の家事・ 育児時間	夫の休日の家事・育児時間が1時間 増加すると子どもが生まれる確率 が0.31~0.51%上昇する
Fukuda (2017)	第2子出生	21世紀出生児縦断調査 (2001年コーホート)	子どもが1人いる有配偶 女性10808人	離散時間ハザードモデ ル	6つの家事、3つの育児 行為をプールして作成 した主成分	夫の育児参加が多い場合、妻の就 業状況に関係なく第2子の出生確率 が上昇する。夫の家事は妻が自営 業の場合のみ、第2子出生確率を上 昇させる。
Nagase and Brinton (2017)	第2子出生	21世紀成年者縦断調査 (厚生労働省) 2002年 コーホート	子どもが1人いる有配偶 女性サンプル6509オプ ザベーション	固定効果モデル	家事・育児時間に占め る夫のシェア	夫の家事育児分担度が高い場合、1 期後に働いている妻が第2子を持つ 確率が上昇する。平等的なジェン ダー意識を夫が持つ場合、共働き 妻の第2子出生は抑制される。
Kato et al. (2018)	6年間ににおける追 加出生の有無	21世紀出生児縦断調査 (2001年コーホート)	①2001年に第1子が生ま れた22,504世帯と②同 年に第2子が生まれた 16,289世帯	多変量ロジスティック 回帰	各6つの家事行為・育児 行為の実施度を数値化 したのちカテゴリー化	夫の育児参加が高い場合、次子出 生のオッズ比が高くなる。家事に ついては非有意あるいは負の影響 を与えている。
加藤・福田 (2018)	6年間ににおける追 加出生の有無	21世紀出生児縦断調査 (2001年コーホート)	①2001年に第1子が生ま れた17,329世帯と②同 年に第2子が生まれた 13,154世帯	多変量ロジスティック 回帰	生まれた子どもが6カ 月時点での男性の育児 参加度 (高・中・低の三 群)	①、②いずれについても男性の育 児参加度が中以上の場合に次子出 生確率が上昇する。夫の育児参加 度が中程度で父方の祖父母と同居 している場合は第3子の出生確率が 高い。

ないとする研究 (Higuchi et al. 2016) もある。また、Nagase and Brinton (2017) では妻が就業している場合にのみ、1年前の夫の家事・育児が第2子出生促進効果をもつと報告している。「21世紀出生児縦断調査」を用いた研究では、家事・育児時間ではなく実行している家事・育児のタスク数とその頻度から作成した指標を用いている例が多いが、男性が行う育児には第2子出生促進効果がみられる半面、家事については影響がみられないという結果となっている (Fukuda 2017; Kato et al. 2018)。

Ⅳ 男性の家事・育児と出生：その理論的背景

さまざまな実証研究では男性の家事・育児が出生にプラスの影響をもたらすことが示唆されるが、本節ではその理論的背景、特に男性の家事と育児の影響の違いについて考察する。

新古典派経済学の家計生産理論では、温かい食事や掃除の行き届いた家と同様に、子どもも家計内生産物の1つとして扱われる。したがって、子どもに対する需要は子どもがもたらす効用だけではなく子育て費用、なかでも機会費用に大きく左右される (Becker 1981)。ここでの機会費用とは、子育てのために妻が退職したり、労働時間を短縮したりすることによって生じる所得機会の喪失を意味する。やや古い推計であるが、日本において女性の出産退職がもたらす機会費用は2億円弱に達すると推計されており、教育費や衣食住にまつわる費用と比較しても、機会費用は子育て費用の大きな部分を占めることが分かる (内閣府・平成17 (2005) 年版国民生活白書)。こうしたなかで夫が家事・育児を分担するようになれば、妻は就業を継続したり新たに就業したりすることが可能となり、子育ての機会費用が低減するので、子どもに対する需要は拡大すると考えられる。

この理論枠組みでは、夫が家事と育児のどちらに1時間を費やしても、妻の機会費用を減らす効果に違いはないはずである。しかし、実証研究では、夫の育児には出生促進効果が観察されるのに対し、家事にはそれがみられないとするものが多

い。これをどのように解釈すべきであろうか。

第1に、夫の家事生産性が低いために妻の家事負担が十分に軽減されていない可能性がある。つまり、単位時間あたりに夫が生産する家事生産物の量が少ない、あるいはその質が低いということが考えられる。第2に、社会規範の影響から、男性の家事には育児をするときよりも大きな不効用が伴うのかもしれない。例えば「男子厨房に入らばからず」といった社会規範が存在する場合、男性が料理をすると女性の機会費用は減少する半面、男性だけでなく女性側にも大きな心理的負担というコストが生じている可能性がある。第3に、週末などに集約可能な家事と異なり、女性の機会費用を減らす効果が高いのは男性による日々の育児分担なのかもしれない。

ところで、男性の家事・育児によって子育ての機会費用が低減しても、子どもに対する量的需要が拡大するとは限らない。子どもの数と質の代替可能性を考慮すると、子どもの質志向が強い親の場合や、夫の協力があってもいぜんとして女性にとっての仕事と家庭の両立が困難な場合には、カップルはより多くの時間を要する子ども数の増加よりも、子どもの質を高めるように時間資源や経済資源を振り向けるかもしれない (Becker and Tomes 1976)。

さらに、子育ては食事などの家計内生産物とは異なる性質をもつという指摘がある。家計生産理論に基づけば、高学歴の親は子育てに費やす時間の機会費用が高いため、育児時間は短くなると予想される。しかし実際には理論予想に反し、先進諸国においては高学歴な親ほど長い時間を子育てに費やす傾向が観察されている (Guryan et al. 2008, Feyrer et al. 2008)。これについてGuryan et al. (2008) は、①子どもに対する時間投資の限界収益率が高学歴の親ほど高い②育児は喜び・楽しみなどの効用をもたらすが、その限界効用は高学歴者ほど高い③高学歴な親の育児は質が高いため、市場で提供される保育サービスでの代替が難しい——などの可能性を指摘している。またRamey and Ramey (2010) は、高学歴親による育児時間の増加をトップ大学への入学競争難化と関連

づけて分析している。育児時間を子どもへの人的資本投資ととらえる立場からは、親の学歴による育児時間格差が階層間格差の拡大につながる懸念や、子どもの質の追求が一層の少子化につながる懸念が指摘されている (Doepke et al. 2023)。

日本における育児時間の研究は母親に注目したものが多く、父親の育児時間の学歴間格差に着目した分析はまだ少ない。そうした中で西村 (2022) は、高学歴層の母親が家事頻度にかかわらず子どもとの教育的活動の時間を確保する傾向にあり、かつ、高学歴層の父親は長時間労働であっても子どもとの教育的活動を減らさない傾向にあることを明らかにしている。高卒以下の学歴の父親については、労働時間と子どもとのかかわりの間に負の関係がみられており、西村 (2022) は、子どもが受け取る時間投資量の学歴間格差拡大の懸念があると結論している。ただし、この研究は3～12歳と幅広い年齢の子どもを対象としており、子どもとのかかわりについても一般的な質問が用いられている⁶⁾。

そこで次節では、父親の学歴による子どもとのかかわりの違いについて簡単な実証分析を行う。

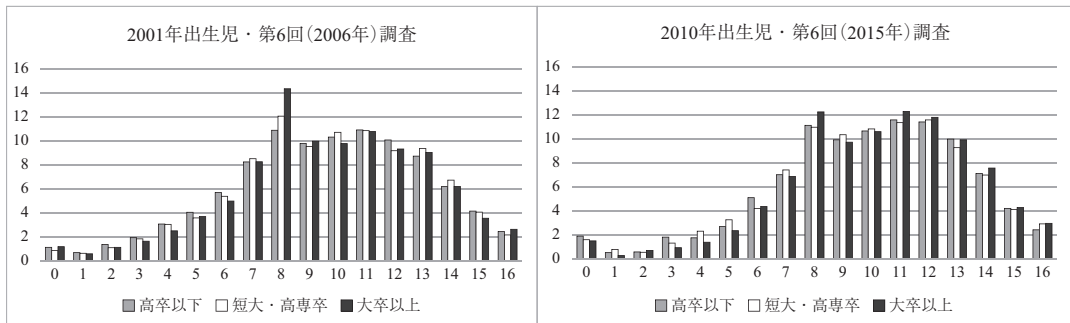
V 親の学歴による育児頻度の格差

使用する「21世紀出生児縦断調査」(厚生労働省)は2001(平成13)年出生児と2010(平成22)年出生児の2つのコーホートを追跡調査するパネル調査である(以下、それぞれ「2001年出生児調査」、「2010年出生児調査」)。2001年出生児調査は、2001年1月10～17日および7月10～17日に生まれたすべての子どもを対象としており、生まれた子どもが6カ月の時点での調査(47015人が対象)を第1回として以後毎年、追跡調査を実施している。2010年出生児調査は、2010年5月10～24日の間に出生した子を対象に、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出している。第1回調査の回収数は38554人である。

ここでは親の学歴以外の条件をなるべく揃えたうえで、子どもとの関わり方の違いとそのコーホート間の差をみるために、どちらのコーホートについても第6回調査(5歳6カ月時点)を用いる。第6回調査では、子どもとの関わりに加えて、父母の就業状況、ふだんの日の帰宅時間、ふだんの1週間の労働時間(2010年出生児調査のみ)、父母それぞれの年収(同)を質問している。子どもとの関わりについては、父母それぞれが8項目にわたり、その頻度を回答する設計となっている。具体的には、①子どもと一緒にトランプやおもちゃなどで遊ぶ②子どもと一緒に体を動かす遊びをする③子どもと一緒にお風呂に入る④本や絵本の読み聞かせをする⑤積極的に子どもに話しかける⑥子どもと一緒に食事をする⑦膝に乗せるなどスキンシップをはかる⑧子どもをほめる——の8項目である。頻度に関しては、3つの選択肢のうち、「よくしている」を2点、「できるだけするようにしている」を1点、「していない」を0点として前記の8項目の合計スコアを父母それぞれについて算出した(以下ではこれを「育児頻度」と呼ぶ)。分析に使用するサンプルは、第1子に限定し、父親は常勤・パート・自営業のいずれかに該当する就業者で、母親は無業(学生を除く)・常勤・パート・自営業のいずれかに該当するものとする。

はじめに、父親の子どもとの関わり方の学歴差をみる(図2)。2001年出生児と2010年出生児を比較すると、父親の学歴にかかわらず、全体的に育児頻度が多いほうへと分布がシフトしている。2001年出生児の場合、大卒以上の父親の育児頻度は8点に集中する傾向にあるが、それ以外では学歴差は明瞭ではない。一方、2010年出生児については、分布が全体的に右にシフトしており、以前よりも父親たちは子どもとの関わりを持つようになっている。さらに、差はわずかではあるが、大卒以上の父親ほど育児頻度が多い。ただしこれはあくまでも単純集計に基づく観察であり、子どもとの関わりに影響するとみられる諸要因を統制し

⁶⁾ 西村 (2022) は、「第4回全国家族調査」(日本家族社会学会)を使用し、「ふだん、この方と一緒に遊ぶこと(趣味、スポーツ、ゲームなど)は、どのくらいありますか」という質問への回答を「余暇的活動」、「ふだん、この方に知識や技能(勉強や料理など)を教えることはありますか」という質問への回答を「教育的活動」としている。



注：8項目についての頻度を本文中に記した方法で合計した数値。2001年出生児16,423人，2010年出生児11,488人について。第1子に限定し，父親は常勤・パート・自営業のいずれかに該当する就業者，母親は無業（学生を除く）・常勤・パート・自営業のいずれかに該当するもの。

出所：厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」（平成13年出生児，平成22年出生児）個票から筆者作成。

図2 父親の子どもとの関わり（合計育児頻度）

表3 父母の属性と子どもとの関わり（育児頻度平均値・2010年出生児）

	子どもとの関わり			当該属性グループの割合 (%)
	父親	母親	父母合計	
父母学歴組み合わせ				
父大卒未満×母大卒未満	9.9	12.0	21.9	40.7
父大卒以上×母大卒未満	10.1	12.2	22.3	24.9
父大卒未満×母大卒以上	10.0	12.1	22.2	7.6
父大卒以上×母大卒以上	10.2	12.3	22.5	26.8
所得分位				
所得第1分位	9.8	12.1	21.9	34.2
所得第2分位	10.0	12.1	22.2	33.1
所得第3分位	10.3	12.3	22.5	32.7
父親・週労働時間				
なし	8.5	11.3	19.8	0.2
20時間未満	9.7	12.3	22.1	1.2
20～40時間未満	10.6	12.0	22.7	6.5
40～50時間未満	10.6	12.1	22.7	39.7
50～60時間未満	9.9	12.2	22.1	30.2
60時間以上	9.3	12.3	21.5	22.2
母親・従業上の地位				
無業	9.9	12.2	22.0	42.5
勤め（常勤）	10.4	12.1	22.5	29.0
勤め（パート・アルバイト）	9.9	12.2	22.1	24.2
自営業・家業	9.9	12.2	22.1	4.4

注：8項目についての頻度を本文中に記した方法で合計した数値。各属性の平均値を示している。図2の対象のうち，表4での説明変数に欠値がない10,178人について。

出所：図2と同じ。

ているわけではない。たとえば2010年出生児の各種属性別に父母の子どもとの関わりをみると，大卒同士の父母や，高所得分位，母親が常勤の場合にスコアの平均値が高い傾向が観察される（表

3）。

そこで，2010年出生児のデータを用いて，親の学歴と子どもとの関わりについて回帰分析をした結果が表4である。2010年出生児の第6回調査は，

表4 父母別・子どもとの関わりについての推定結果（2010年出生児）

	父親	母親	父母合計
父母学歴組み合わせ（基準：父大卒未満×母大卒未満）			
父大卒以上×母大卒未満	0.208* (0.085)	0.188** (0.060)	0.396*** (0.114)
父大卒未満×母大卒以上	0.022 (0.128)	0.146 (0.091)	0.168 (0.173)
父大卒以上×母大卒以上	0.270** (0.087)	0.290*** (0.062)	0.560*** (0.118)

注：最小二乗法による推定結果。N=10178。*は10%，**は5%，***は1%水準で有意であることを示す。（ ）内は標準誤差。上記のほか、説明変数には、所得分位、きょうだい数、保育園等通園ダミー、幼稚園通園ダミー、父親の週労働時間階級、母親の従業上の地位（無業含む）、大都市ダミー、中都市ダミーを含めている。

2001年出生児の第6回調査とは異なり、父母の労働時間や年収についても質問しているため、より多くの要因を統制することが可能である。最小二乗法推定は、父母それぞれの育児頻度と、父母を合計した育児頻度の3通りで行っている⁷⁾。推定された係数をみると、大卒未満同士の父母と比較して、父母の一方あるいは両方が大卒以上の場合は、育児頻度が多い。とくに父親が大卒以上のケースは、労働時間などの諸要因の影響を統制した上でも、父親自身のみならず母親の子どものかかわりが有意に増加する点が注目される。結果として、子どもとの関わりにおける親の学歴間格差は、父母合計ではいっそう大きくなる。

以上のように、子どもの年齢を揃えたうえで、具体的な育児頻度についての質問を用いても、先行研究と同様に、親の学歴による子どもとの関わり間の格差を確認できる。なお、ここで取り上げた父母による子どもとの関わりが、実際に子どもの人的資本を高める効果を持つかどうかは別途検証が必要である。

Ⅵ 政策へのインプリケーションと父親育児休業

政府は、男性の家事・育児関連時間の長さを政策目標にしている点で、家庭内における家事・育児分担の平等化よりも女性の時間制約の緩和（と

それによる女性の労働参加の増加）を目指しているとみられる。表2で取り上げた先行研究のうち、Higuchi et al. (2016) は、夫が休日に育児時間を1時間増やすことが妻の出生確率に及ぼす限界効果は0.31%であると報告している。6歳未満の子どもを持つ日本の男性の家事・育児関連時間は5年間で31分の増加にとどまってお（2016年：1時間23分→2021年：1時間54分）この増加ペースでは、出生数への影響は限定的なものとなりそうである。少子化対策の観点からは、より大幅かつ継続的な男性の家事・育児関連時間の増加が求められる。

その点で近年、父親の育児休業が男女間の家事・育児分担に及ぼす効果が注目されている。カナダ・ケベック州では2006年から男性のみが取得できる5週間の育児休業（いわゆる「パパ・クォータ」）が実施されるようになった。Patnaik (2019) の分析では、「パパ・クォータ」の施行後に子どもが生まれた父親たちの家事時間は3年間で15分、育児時間は22分増加していた。さらに、「パパ・クォータ」の施行前に子どもを持った父親たちについても、制度施行後3年間に家事・育児時間が増加する傾向が観察され、結果的にケベック州では父母間の家事・育児分担が以前よりも平等化した。これは「パパ・クォータ」が社会規範を変えたことに加えて、母親たちがより仕事にコミットする

⁷⁾ この従属変数のようにカウント・データを用いる場合は、ポワソン回帰あるいはnegative binomial modelでの推定が適切であるが、推定結果の解釈の容易さから最小二乗法を用いた。なお、negative binomial modelで推定しても同様の結果が得られた。

ようになったためと解釈されている。

同様に、2007年に2週間の有給父親育児休業を導入したスペインでも、父親の育児時間の増加と母親の市場労働参加の増加が観察されている (Farré and González 2019)。さらに、ドイツで2007年に導入された2か月の有給「パパ・クオータ」は、父親による日曜日の育児時間と平日の家事時間を増加させる効果があったと報告されている (Tamm 2019)。しかも父親の家事・育児時間への影響は育児休業中に限ったものではなく、子どもが6歳の時点でもなお有意な増加が観察されている。

Cortes and Pan (2023) は、先進諸国の中でも父親育児休業制度が充実している国として日本や韓国をあげながら、これらの国々で父親育児休業制度が望ましい効果をもたらしていないのは、社会に根強いジェンダー規範があるためだと指摘している。父親の育児への関与は周囲の父親たちの行動に影響され (De Laat and Sevilla-Sanz 2006)、希望子ども数も職場の同僚に大きく影響される (Ciliberto et al. 2016) ことを踏まえると、男性の育児休業取得を促進するとともに、社会規範の変革をもたらすような強いメッセージを政府が出すことは有効と考えられる⁸⁾。

他方、高学歴の父親ほど、労働時間が長いにもかかわらず育児頻度も多いという観察事実を踏まえると、政府による男性の家事・育児の促進は、父親の子どもと過ごす時間の差を通じて子ども間の格差拡大をもたらす可能性がある。男性の育児休業取得推進と育児休業給付の拡充も、格差拡大への影響を考慮しつつ、不利な立場にある子どもへの給付などの施策と合わせて実施する必要があるだろう。

謝辞

本稿で使用した「21世紀出生児縦断調査」調査

票情報は、統計法第33条1項の規定に基づき厚生労働大臣の許可を得て筆者が独自集計を行ったものである。また、本稿は科学研究費補助金 (20H01509, 22H05100) の助成を得て作成した。

参考文献

- 阿部正浩・大井方子 (2004) 「バブル崩壊前後の出産・子育ての世代間差異」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況—デフレで働き方・暮らし方はどう変わったか—』, 日本経済新聞社, pp.117-151。
- 加藤承彦・福田節也 (2018) 「男性の育児参加が次子の出生に与える影響—三世代同居との交互作用の検討—」, 『厚生指針』, Vol.65, No.15, pp.8-14。
- 戸田淳仁・樋口美雄 (2011) 「労働時間や家事時間の長い夫婦ほど出生率は低いか」, 樋口美雄・府川哲夫編『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』, 東京大学出版会, pp.249-266。
- 西村純子 (2022) 「親子のかかわりの学歴階層間の差異—労働時間・家事頻度との関連に着目して—」, 『社会学評論』, Vol.72, No.4, pp.522-539。
- 水野谷武志 (2008) 「主行動・同時行動についての新しい集計および分析の試み—東京都世田谷区在住雇用労働者夫妻の生活時間調査から—」, 『季刊北海学園大学経済論集』, Vol.55, No.4, pp.71-86。
- Becker, G. S., and Tomes, N. (1976) “Child Endowments and the Quantity and Quality of Children,” *Journal of Political Economy*, Vol.84, No.4, (Part 2), S143-S162.
- Becker, G. (1981) *A Treatise on the Family*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- Brodmann, S., G. Esping-Andersen, and M. Guell. (2007) “When Fertility is Bargained: Second Births in Denmark and Spain,” *European Sociological Review*, Vol.23, No.5, pp.599-613.
- Ciliberto, F., A. R. Miller, H. S. Nielsen, and M. Simonsen (2016) “Playing the Fertility Game at Work: An Equilibrium Model of Peer Effects.” *International Economic Review*, Vol.57, No.3, pp.827-856.
- Cooke, L. P. (2004) “The Gendered Division of Labor and Family Outcomes in Germany,” *Journal of Marriage and Family*, Vol.66, No.5, pp.1246-1259.
- Cortes, P. and J. Pan (2023) “Children and the Remaining Gender Gaps in the Labor Market,” *Journal of Economic Literature* (forthcoming).

⁸⁾ ただし、少子化対策という観点からは、父親育児休業の有効性に疑問を呈する研究成果も出ている。前出の Farré and González (2019) の分析では、スペインにおける父親育児休業の導入は追加出生の先延ばしをもたらしている。これは①母親の早期復職が可能となったために次子をもうける機会費用がより高くなったことに加えて、②父親たちが子育てを通じて子どものコストを以前よりも実感するようになり、希望子ども数を減少させるとともに子どもの質志向を高めたと解釈されている。

- De Laat, J., and Sevilla-Sanz, A. (2006) "Working Women, Men's Home Time and Lowest-Low Fertility" (No.2006-23), ISER Working Paper Series.
- Doepke, M., Hannusch, A., Kindermann, F., and Tertilt, M. (2023) "The Economics of Fertility: A New Era," In Shelly Lundberg and Alessandra Voena (eds.), *Handbook of the Economics of the Family* (Vol.1, No.1, pp.151-254), North-Holland.
- Farré, L., and L. González (2019) "Does Paternity Leave Reduce Fertility?" *Journal of Public Economics*, Vol.172, pp.52-66.
- Feyrer, J., Sacerdote, B., and A. D. Stern (2008) "Will The Stork Return to Europe and Japan?: Understanding Fertility within Developed Nations," *Journal of Economic Perspectives*, Vol.22, No.3, pp.3-22.
- Fukuda, S. (2007) "The Socio-Economic Status of Women and Marital Fertility in Post-War Japan: Effects of Education, Employment and Family Structure on Parity Transitions (International Session (2))," *The Journal of Population Studies*, Vol.40, pp.79-100.
- (2017) "Gender Role Division and Transition to the Second Birth in Japan," *IPSS Working Paper Series (E)*, (28), pp.1-39.
- Guryan, J., Hurst, E., and M. Kearney (2008) "Parental Education and Parental Time with Children," *Journal of Economic Perspectives*, Vol.22, No.3, pp.23-46.
- Higuchi, Y., Sakamoto, K., and R. Hagiwara (2016) "The Constrains on Women's Marriage, Childbirth and Employment, and Effects of Work-Life Balance Policies: Empirical Analysis Using Japanese Household Panel Surveys," *Keio Business Review*, Vol.51, No.1, pp.1-31.
- Kato, T., Kumamaru, H., and Fukuda, S. (2018) "Men's Participation in Childcare and Housework and Parity Progression: A Japanese Population-Based Study," *Asian Population Studies*, Vol.14, No.3, pp.290-309.
- Komatsu, H. (2011) "An Economic Analysis of Fertility in Japan: Will the Husband's Time Spent in Housework and Childcare Increase Birth Probabilities?" Doctoral Dissertation to American University.
- Mencarini, L., and Tanturri, M. L. (2004) "Time Use, Family Role-Set and Childbearing among Italian Working Women," *Genus*, Vol.60, No.1, pp.111-137.
- Miettinen, A., Lainiala, L., and A. Rotkirch (2015) "Women's Housework Decreases Fertility: Evidence from a Longitudinal Study among Finnish Couples," *Acta Sociologica*, Vol.58, No.2, pp.139-154.
- Nagase, N., and M. C. Brinton (2017) "The Gender Division of Labor and Second Births: Labor Market Institutions and Fertility in Japan," *Demographic Research*, Vol.36, pp.339-370.
- Patnaik, A. (2019) "Reserving Time for Daddy: The Consequences of Fathers' Quotas," *Journal of Labor Economics*, Vol.37, No.4, pp.1009-1059.
- Ramey, G., and V. A. Ramey, (2010) "The Rug Rat Race," *Brookings Papers on Economic Activity*, Vol.41, No.1, pp.129-176.
- Raybould, A., and R.Sear, (2021) "Children of The (Gender) Revolution: A Theoretical and Empirical Synthesis of How Gendered Division of Labour Influences Fertility," *Population Studies*, Vol.75, No.2, pp.169-190.
- Tamm, M. (2019) "Fathers' Parental Leave-Taking, Childcare Involvement and Labor Market Participation," *Labour Economics*, Vol.59, pp.184-197.

(おおいし・あきこ)

Promoting Men's Housework and Childcare as a Countermeasure for Declining Fertility: Its Effectiveness and Challenges

Akiko S. Oishi*

Abstract

The promotion of housework and childrearing by men has attracted attention as a measure to reduce the cost of childrearing for women and to increase the number of births in order to counteract the declining birthrate. However, the theoretical and empirical aspects of how men's housework and childrearing are linked to fertility and the difference between housework and childrearing have yet to be fully clarified. In this paper, we review the effectiveness of men's housework and childrearing in fertility promotion measures since the 1990s and survey previous studies on the relationship between men's housework and childrearing and fertility. Although many studies support that male childrearing positively impacts additional fertility, many studies did not find a significant impact of housework on fertility, in addition to various limitations such as the wife's employment status. Furthermore, more educated fathers have been more frequently involved with their children in recent years, suggesting that the promotion of men's housework and childcare may lead to a widening gap between children through differences in time investment from their parents.

Keywords : Fertility, childcare, housework, paternal leave, investment in children

* Akiko Sato Oishi, Professor at Graduate School of Social Sciences, Chiba University